

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公表番号】特表2002-511696(P2002-511696A)

【公表日】平成14年4月16日(2002.4.16)

【出願番号】特願2000-544071(P2000-544071)

【国際特許分類】

H 04 N 7/16 (2006.01)

G 01 S 5/14 (2006.01)

【F I】

H 04 N 7/16 Z

G 01 S 5/14

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年4月22日(2010.4.22)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】特許請求の範囲

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 信号アクセス管理装置システムであって、  
利用者場所で動作可能な利用者アクセス管理装置を備え、この利用者アクセス管理装置が

、  
遠隔信号源から少なくとも一つの信号を受信する信号入力と、  
前記信号入力から信号を受信するために動作可能な状態で接続される信号プロセッサと

、  
動作可能な状態で前記信号プロセッサに接続される条件付きアクセス機構と、  
動作可能な状態で前記信号プロセッサに接続され、前記条件付きアクセス機構が前記遠隔信号源から一つ以上の信号までアクセスを許可している場合だけ使用可能な出力信号を出力する信号出力と、

前記利用者場所で使用可能で、遠隔GPS信号源から位置情報を受信し、前記条件付きアクセス機構に動作可能な状態で接続されるGPS信号受信機と  
を備え、

前記GPS信号受信機が、アクセスが許可された場所にある前記利用者アクセス管理装置に一致する信号を受信する場合だけ、前記条件付きアクセス機構がアクセスを許可し、

前記条件付きアクセス機構が、前記利用者場所での受信が許可されていない少なくともいくつかの信号へのアクセスを禁止するように動作し、

前記GPS信号受信機が、アクセスが許可された場所にある前記利用者アクセス管理装置に一致する信号を受信する場合に、前記利用者アクセス管理装置は利用者の注文を許可するように動作するシステム。

【請求項2】 請求項1に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記GPS信号受信機が、サービスが許可された単一の固定位置に前記利用者アクセス管理装置があることを意味する信号を受信する場合だけ、前記条件付きアクセス機構がアクセスを許可するシステム

【請求項3】 請求項2に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記条件付きアクセス機構が、前記利用者アクセス管理装置の位置に関する情報に加えて、許可のためにテストする判定基準を使用したアクセスを許可するシステム。

【請求項4】 請求項1に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記利用者ア

クセス管理装置が、前記 G P S 信号受信機から直接 G P S 情報を受けるよう動作可能に接続された G P S プロセッサと、遠隔信号源からの少なくとも 1 つの信号を搬送する送信媒体から受ける間接的 G P S 信号を出力するように前記信号入力に動作可能に接続されたデコーダとを備え、前記 G P S プロセッサが、前記間接的 G P S 信号からの情報を利用して、前記利用者アクセス管理装置がどの G P S 信号源を使用すべきかを決定し、その決定した G P S 信号源の位置を決定するシステム。

【請求項 5】 請求項 4 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、利用者から遠隔にある中央アクセス管理装置を含み、この中央アクセス管理装置は、

少なくとも一つの信号源と、

前記利用者アクセス管理装置を有する利用者への送信のための送信媒体上へ、前記信号源から信号を出力する出力装置と、

遠隔信号源から位置情報を受信するように動作可能で、前記出力装置にデータメッセージを印加するように動作可能な状態で接続された中央 G P S 受信機と

を具備しており、このデータメッセージは位置情報に対応しており、前記出力装置は、前記利用者への送信のための前記送信媒体上へ前記位置情報を供給するシステム。

【請求項 6】 請求項 1 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記信号入力が、衛星放送、非衛星放送および有線から成っているグループから選択した送信媒体を通して信号を受信し、前記送信媒体を介して受信される信号が、音声信号、ビデオ信号およびデータ信号から成っているグループから選択される信号であるシステム。

【請求項 7】 請求項 6 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記送信媒体を通して受信される信号が、ビデオ信号を含むシステム。

【請求項 8】 請求項 1 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記信号入力がデータプログラム信号を受信するシステム。

【請求項 9】 請求項 8 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、利用者から遠隔にある中央アクセス管理装置を備え、この中央アクセス管理装置が、

少なくとも一つの信号源と、

前記利用者アクセス管理装置を有する利用者への送信のための送信媒体上へ、前記信号源から前記データプログラム信号を出力する出力装置と、

少なくとも一つの信号信号源と

を有するシステム。

【請求項 10】 請求項 9 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記信号入力が、前記中央アクセス管理装置の前記出力装置からデータプログラム信号を受信するシステム。

【請求項 11】 請求項 10 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記信号入力が、インターネットからのデータに対応したデータプログラム信号を受信し、前記利用者アクセス管理装置が、前記インターネットに信号を出力できるように動作可能な利用者出力装置を備えるシステム。

【請求項 12】 請求項 11 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記中央アクセス管理装置が、中央インターネットインターフェースを備え、前記利用者出力装置が、前記中央アクセス管理装置の中央インターネットインターフェースを経てインターネット上に出力信号を送信するように動作可能であるシステム。

【請求項 13】 請求項 11 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記中央アクセス管理装置の前記出力装置により使用される送信媒体および前記利用者出力装置により使用される送信媒体が、同一送信媒体であるシステム。

【請求項 14】 請求項 1 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記信号入力がインターネットからのデータに対応するデータプログラム信号を受信するシステム。

【請求項 15】 請求項 14 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記利用者アクセス管理装置が、出力信号をインターネットに送信するように動作可能な利用者出力装置を備えるシステム。

【請求項 16】 請求項 1 に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記条件付

きアクセス機構が、前記利用者アクセス管理装置の位置に関する情報に加えて、許可のためにテストする判定基準を使用するシステム。

【請求項 17】 請求項16に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記信号入力がインターネットからのデータに対応するデータプログラム信号を受信するシステム。

【請求項 18】 請求項17に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記利用者アクセス管理装置が、出力信号をインターネットに送信するように動作可能な利用者出力装置を備えるシステム。

【請求項 19】 請求項1に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記中央アクセス管理装置が、前記中央アクセス管理装置から遠隔な利用者の対話型のリアルタイム動作に基づいて、インターネットへ信号を送信しインターネットから信号を受けるように双方向に動作可能な中央インターネットインターフェースを含むシステム。

【請求項 20】 利用者場所で動作可能な利用者アクセス管理装置を備える信号アクセス管理装置システムであって、

遠隔信号源から少なくとも一つの信号を受信する信号入力と、

前記信号入力から信号を受信するために動作可能な状態で接続される信号プロセッサと、

動作可能な状態で前記信号プロセッサに接続される条件付きアクセス機構と、

動作可能な状態で前記信号プロセッサに接続され、前記条件付きアクセス機構が前記遠隔信号源から一つ以上の信号までアクセスを許可している場合だけ使用可能な出力信号を出力する信号出力と、

前記利用者場所で使用可能で、遠隔G P S信号源から位置情報を受信し、前記条件付きアクセス機構に動作可能な状態で接続されるG P S信号受信機とを備え、

前記信号入力が、衛星放送、非衛星放送、有線、地球上の有線配信システム及び無線の配信システムから成っているグループから選択した送信媒体を通して信号を受信し、

前記送信媒体を介して受信される信号が、音声信号、ビデオ信号およびデータ信号から成っているグループから選択され、

前記信号入力が更にデータプログラム信号を受信し、

出力信号が、前記利用者アクセス管理装置の場所に対応するG P S位置データを含んでおり、

前記G P S信号受信機が、アクセスが許可された場所にある前記利用者アクセス管理装置に一致する信号を受信する場合に、前記利用者アクセス管理装置は利用者の注文を許可するように動作するシステム。

【請求項 21】 請求項20に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、利用者から遠隔にある中央アクセス管理装置を含み、この中央アクセス管理装置は、

少なくとも一つの信号源と、

前記利用者アクセス管理装置を有する利用者への送信のための送信媒体上へ、前記信号源から信号を出力する出力装置と

を具備しているシステム。

【請求項 22】 請求項21に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、

前記中央アクセス管理装置が、遠隔信号源から位置情報を受信するように動作可能な中央G P S受信機を具備しているシステム。

【請求項 23】 請求項21に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記利用者アクセス管理装置の前記信号入力は、前記中央アクセス管理装置の前記出力装置からのデータプログラム信号を受信するシステム。

【請求項 24】 請求項23に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記利用者アクセス管理装置の前記信号入力は、インターネット又は他のコンピュータネットワークからのデータに対応するデータプログラム信号を受信し、前記利用者アクセス管理装置は、インターネット又は他のコンピュータネットワーク上に出力信号を出力する

ように動作可能な利用者出力装置を有しているシステム。

【請求項 25】 請求項24に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記中央アクセス管理装置が、中央インターネットインターフェースを備え、前記利用者出力装置が、前記中央アクセス管理装置の中央インターネットインターフェースを経てインターネット上に出力信号を送信するように動作可能であるシステム。

【請求項 26】 請求項25に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記中央アクセス管理装置の前記出力装置により使用される送信媒体および前記利用者出力装置により使用される送信媒体が、同一送信媒体であるシステム。

【請求項 27】 請求項21に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記中央アクセス管理装置が、前記中央アクセス管理装置から遠隔な利用者の対話型のリアルタイム動作に基づいて、インターネット又は他のコンピュータネットワークへ信号を送信しインターネット又は他のコンピュータネットワークから信号を受けるように双方向に動作可能な中央インターネットインターフェースを含むシステム。

【請求項 28】 請求項21に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記利用者アクセス管理装置は、前記中央アクセス管理装置に出力信号を送信するように動作可能な利用者出力装置を有しているシステム。

【請求項 29】 請求項28に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記出力信号はデータ信号を含んでいるシステム。

【請求項 30】 請求項29に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記出力信号は、利用者が作成した応答と、前記利用者出力装置の場所に対応するGPS時間及び位置データ信号とを含んでいるシステム。

【請求項 31】 請求項30に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記中央アクセス管理装置は、前記利用者作成応答と前記GPS時間及び位置データ信号とを利用して、利用者の注文を許可するように動作するシステム。

【請求項 32】 請求項9に記載の信号アクセス管理装置システムにおいて、前記中央アクセス管理装置は更に、遠隔信号源から位置情報を受信するように動作可能であり且つ前記出力装置にデータメッセージを印加するように動作可能な状態で接続された中央GPS受信機を具備しており、このデータメッセージは位置情報に対応しており、前記出力装置は、前記利用者への送信のための前記送信媒体上へ前記位置情報を供給するシステム。

#### 【誤訳訂正2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0018

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0018】

さらに、本発明の別の目的は、信号の信号源における中央アクセス管理および利用者から遠隔操作を使用している信号アクセス管理装置を提供することである。

さらに、本発明の別の目的はGPS受信機を使用した中央アクセス管理装置を有する信号アクセス管理装置システムを提供することで、この中央アクセス管理装置は、利用者への送信の送信媒体に位置情報を供給する。

さらに、本発明の別の目的は、場所および他の要素、例えばサービスに対する支払い、子供に利用できるプログラムについて親の制限によるブラックアウト（すなわち、信号のロックしていること）がないこと、および地域の制限によるブラックアウト（例えば、スポーツイベントは、イベントが行われている都市、地区または州の外の地域でしか見られない）を含む許可の複数の判定基準を使用する信号アクセス管理装置システムを提供することである。

なおさらなる本発明の目的は、利用者の場所に利用者アクセス管理装置があるビデオ信号アクセス管理装置システムを提供することで、この利用者アクセス管理装置はアクセス管理を破る試みに対して非常に強固である。

#### 【誤訳訂正3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0022

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0022】

別々の内容の契約が、それぞれ地理的に異なる領域の異なる者と結ばれる。この結果、その結果、ある事業者が、他の事業者の領域にその信号を放送することは許されない。地理的に制限された領域のこれらの条件は契約上のことであるが、地球上の放送送信機は、通常の場合、一般に単に送信機の結果として、地理的に制限される。すなわち、地球上の送信機は、送信機に十分に近い受信領域だけで受信可能な信号を送信する。しかし、放送送信機が衛星上にあるとき、同様の契約上の地理的な制限を保持してもよい。すなわち、地球上の送信機の信号を再放送する衛星送信機は、既存の法的な契約によって、同じように制限されてもよい。地球上の放送送信機の信号の受信は、送信機からの距離で地球の湾曲によって、物理的に制限される。衛星送信機の信号受信領域は、主に衛星の送信アンテナビームパターンによって、決められるが、それはしばしばある国全体か、それ以上をカバーする。

【誤訳訂正4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0030

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0030】

本発明は、利用者の場所で動作可能な利用者アクセス管理装置を含んでいる信号アクセス管理装置システムということもできるが、この利用者アクセス管理装置は、少なくとも一つの信号を受信する信号入力と、信号入力から信号を受信するために動作可能な状態で接続される信号プロセッサと、動作可能な状態で信号プロセッサに接続される条件付きアクセス機構と、動作可能な状態で信号プロセッサに接続され、遠隔信号源からの一つ以上の信号のアクセスを許可している条件付きアクセス機構に対してのみ使用可能な出力信号を出力する信号出力と、遠隔信号源から位置情報を受信する利用者場所で動作可能で、条件付きアクセス機構に動作可能な状態で接続されたGPS信号受信機とを含んでおり、その条件付きアクセス機構は、利用者アクセス管理装置が許可された場所であることを示している信号をGPS信号受信機が受信する場合だけアクセスを許可する。サービスを許可された单一の固定位置にある利用者アクセス管理装置に一致する信号をGPS信号受信機が受信する場合だけ、条件付きアクセス機構はアクセスを許可する。信号入力は、インターネットからのデータに対応するデータプログラム信号を受信する。利用者アクセス管理装置は、インターネット上に出力信号を出力するように動作する利用者出力装置を有している。

本発明は、利用者の場所で動作可能な利用者アクセス管理装置を含んでいる信号アクセス管理装置システムということもできるが、この利用者アクセス管理装置は：少なくとも一つの信号を受信する信号入力と、信号入力から信号を受信するために動作可能な状態で接続される信号プロセッサと、動作可能な状態で信号プロセッサに接続される条件付きアクセス機構と、動作可能な状態で信号プロセッサに接続され、遠隔信号源からの一つ以上の信号のアクセスを許可している条件付きアクセス機構に対してのみ使用可能な出力信号を出力する信号出力と、遠隔信号源から位置情報を受信する利用者場所で動作可能で、条件付きアクセス機構に動作可能な状態で接続されたGPS信号受信機とを含む。サービスを許可された位置にある利用者アクセス管理装置に一致する信号をGPS信号受信機が受信する場合だけ、条件付きアクセス機構はアクセスを許可し、利用者アクセス管理装置の位置に関する情報に加えて、許可に対するテストを行うために、条件付きアクセス機構は判定基準を使用する。

【誤訳訂正5】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0041

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0041】

システム10における高い品質の、複数のチャネルGPS受信機／プロセッサ16に関連した重要な特長を有するにもかかわらず、以下で説明されるシステム12は、より単純にすることができる。特に、検討されたGPSデータを再送信する有利な特長が、非常に簡単で高価でないシステム12を実現するが、最も幅広い観点でも本発明の必要な部分でない。利用者アクセス管理装置システム12は、各利用者／加入者のところになければならないので、利用者アクセス管理装置システム12のコストおよび複雑さを引き下げることは有用であるが、中央アクセス管理装置システム10をより複雑に<sub>するにしても</sub>、1台または比較的少ない台数しかないので費用が高くならない。条件付きアクセスシステム20が既知のように(GPSデータメッセージ18受信してその出力に取り入れることを除いて)作動するので、通常スクランブルをかけているキーを変更して許可されたIRD(例えば利用者アクセス管理装置システム12)に解読可能にする既知の条件付きアクセスシステムの構成要素を含んでいるシステム20の詳細を示すことまたは提示することは必要ない。

【誤訳訂正6】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0066

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0066】

次に、ベースバンドコードW、334は、相關デバイスおよび復調器345を作動するためにコンテナ340から出る。これは、GPS衛星の一つのコードに対応する毎秒1メガチップのGPSコードである。コンテナ内部で特定のGPS衛星に対応するコードシーケンスを作成する回路を置くことは、望ましい対抗策である。これは、ビットストリームを見えているGPS衛星のいくつかのビットストリームに<sub>関連させる</sub>どの衛星に問い合わせているか、を決めるなどをシステムの攻撃者に要求する効果を有する。攻撃者に対するさらなる問題は、使用されているコードの特定の時間遅れを測定することである。これらの二つのプロセスは、測定設備および測定時間を要求する。コードジェネレータ388がコンテナ340の外側にある場合、攻撃者は容易に特定のコードを決めることができ、IRDにより使用されている時間遅れをコード化することができると推定しなければならない。攻撃者は、コードジェネレータ388の状態機械の観測値によって、直接、または前記ジェネレータに開始状態をロードするために使用されるローディングワードにより援助される。GPSコードジェネレータは衛星コードを生成するために周知のゴールドコードを使用するので、状態機械の状態の情報は使用した特定のコード存在に関する情報を攻撃者に提供する。コードジェネレータ388がコンテナ340内部で隠れていることは、従って望ましい。

【誤訳訂正7】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0070

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0070】

第2の方法は、特定のGPS衛星にGPSコードの特定の時間遅れをテストするランダムな順序を含む。この手順によって、ローカルに生成された図5のコードW、334およびGPS衛星からの信号の間に時間相関がランダムな時間間隔で起こるようになる。図5の時間相関結果Z、336が、コンテナ340の共通プロセッサ385に戻って報告され

る。これは、コンテナ 340 にまたはから通過している五つの信号の最後である。この信号は、前記プロセッサによって、可能な相関結果時間の全てで検査され、相互関係一致が起こるか、起こらないかを決める。起こってはいけないとき、または許可された I R D 位置と一致していないときに一致が起こる場合、プロセッサは不正確な位置を登録する。したがって、成功した相関がランダムな時間で起こるという点で、信号 Z は動的である。また、プロセッサが正の相関を予想しない時間は、負の結果に対する検査がされる。予想されない時間での正の相関は、誤差として登録される。

【誤訳訂正 8】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0071

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0071】

図 6 は、実際に異なる G P S 衛星および複数の架空の衛星または地球の等しい側では現在見えない複数の衛星に対応する図 5 の W、334 で生成される異なるゴールドコードが生成され、図 5 の信号、Z、336 を通して戻って報告される一連の相関を示す。図 6 の時間ライン 400 は、左から右に進んでいる時間を表す。ラインは、複数の個々の相関期間に分割される。これらの期間のうちの四つは、正の相関になっており、D732、S89、K77 および G955 とそれぞれ分類される。各名称の文字は、特定の G P S 衛星に応じる。各名称の数字は、G P S 衛星のコードのために使用される時間遅れに対応する。図 6 の他の相関期間は、正の相関にはならなくて、他の G P S 衛星のコードのための多様な時間遅れを含まない。

【誤訳訂正 9】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0088

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0088】

地理的な条件付きアクセスを成し遂げる第 2 の方法は、サービスプロバイダにより実行される第 1 の部分および S e t - T o p ボックスにより実行される第 2 の部分を含む。この方法は、この最初に開示された方法に類似しているが、また、重要な付加を含む。この第 2 の方法では、このセットトップボックスは、補間されるときに、好適な受信しているサイトのまわりに地理的な境界を定義する地域座標のセットを備えている。この座標のセットは、このセットトップボックスで二つの異なる手段によって、利用できる。この最初の手段では、この座標は、スクランブルをかけられてこの衛星通信を経由してこのセットトップボックスに伝えられる。第 2 の手段では、この座標が前記セットトップボックスに割当てられた安全な許可カードに前もってプログラムされて、このよくスマートカードと呼ばれている。あるいは、このようなカードがこのセットトップボックスにおいて、使用されない場合、この座標はメモリの安全なセクションにおいて、このボックス内部で保存されることができる。これらの座標のアクセス方式のどちらについてでも、このセットトップボックスは、最初に必要とされた内挿を計算してそれからこのセットトップボックスが一つ以上の地域座標のセットにより記述される境界内部であるかどうか、決めるのに G P S を使用する。座標の特定の一組は、このこの発明のこの第 1 の方法のために説明された手段によって前記の地理的な境界内にあらかじめ存在するよう決められたボックスの全てに送られる。このボックス位置がこの境界内部である場合、地理的な条件付きアクセスが許される。サービスのための支払いを含む他の判定基準も充足されている場合、この利用者により要求されるこのプログラムはこのセットトップボックスによって、スクランブル解除される。

【誤訳訂正 10】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0093

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0093】

図11は、この第2の方法に従って作動しているこのセットトップボックスのための論理演算を示す。動作コード（以下Op Codeと呼ぶ）は、この衛星から各スクランブルされたプログラム460のための地域コードに加えて送信される。このOp Codeは、意味が図11に示される四つの可能な値0、1、2および3を有する。このセットトップボックスは、このOp Codeを認識して4本のラインを生成するために解読する。図11において、これらのラインは、それぞれ、Opコード0、Opコード1、Opコード2およびOpコード3と呼ばれている。特定のプログラムに対して、その信号を受信しているゲートの動作を可能にすると規定すると、この四つの一つだけがアクティブになる。ORゲート462が、入力のいずれかはその出力がANDゲート464への入力になることを満たすよう、四つの可能な地理的なOp Codesに応答する。ANDゲート464へのこの第2の入力は、地理的でない1条件付きアクセス入力466である。ANDゲート464への両方の入力がアクティブな場合、プログラムデスクランブル468はプログラム460をスクランブル解除して出力プログラム470を出力する。

【誤訳訂正11】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0112

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0112】

図11に対する図16のこの他の相違は、ORゲート532の付加である。このゲートの目的は、二つの条件のどちらかが満たされる場合にゲート676および680へのアクティブな入力（1）を提供することである。第一は、領域インデックスリストに記憶される領域インデックスおよび地域コード間で見つけられた一致であり、それは特定のプログラムについて生ずる。第二は、図13の検索において、ローカルな地域が見つからない場合、アクティブになるフラグである。

【誤訳訂正12】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0113

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0113】

図14に関して、現在のものの動作の実用的な態様は、例で図示される。広いエリアAが、地域R1、R2、R3およびR4含み、開いた領域OAをA内で地域R1からR4の外に含む。地域R1の利用者C1は、地域R1に地域特定の信号を受信できる。さらに、この利用者または加入者C1は、広領域信号（すなわち、A領域のどこでもアクセス可能）であって地域特定でない信号を受信できる。この利用者は、一つ以上の地域R2、R3およびR4でブラックアウトされるが、地域R1において、アクセスできる地域-除外信号と呼ばれている別の信号を受信してもよい。例えば、特定のネットワークが地域R1に加入者を有さない場合、地域R1をそのネットワークが加入者を有する他の地域から排除していても、地域R2、R3またはR4の一つからの加入者信号を地域R1でアクセスできるかもしれない。図2の利用者アクセス管理装置またはセットトップボックス37が、図1-6の好ましい実施態様で述べたように、単一の固定位置にある場合だけ、他の信号（場所-特定の信号と呼ばれている）はアクセスできてもよい。もちろん、信号のあらゆるクラス、または全てのクラスが、合理的な時間で払われているこの加入者の課金およびプレミアムチャンネルも受信することに決めていたこの利用者のような地理的でない制約を含んでもよい。

## 【誤訳訂正 1 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 2 5

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 2 5】

コンピュータ 8 7 2 はモデム 8 8 2 を経て利用者アクセス管理装置 8 1 2 A に接続されるが、モデムはコンピュータ内部にあってもよい。中央アクセス管理装置 8 1 0 は、中央インターフェース 8 8 8 および中央コンピュータ 8 9 0 を経てインターネットに接続される。図 1 9 に示すように、中央インターフェース 8 8 8 が、一般に既知の態様で作動するカプラー 8 9 2 、入力バッファ 8 9 4 および出力バッファ 8 9 6 を備えていてもよい。インターネットからカプラー 8 9 2 への信号（電気的であるか光学的）は入力バッファ 8 9 4 に入力され、出力バッファ 8 9 6 から出力される信号はカプラー 8 9 2 からインターネットまで出力される。中央アクセス管理装置 8 1 0 は、インターネット上へ転送のためのバッファ 8 9 6 へ行く利用者からの入力信号のためのパスを含むことを除いては、図 1 の制御部 1 0 に似ている。

## 【誤訳訂正 1 4】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0 1 3 7

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0 1 3 7】

本発明のより早い設計と同様に、電気回路をスプーフィングすることに対する保護を提供するような方法で、G P S 決定デバイスは物理的に利用者装置 9 3 7 に接続されなければならない。これは、暗号化された応答を作り出すおよびG P S 時間および場所データを応答に付加する電気回路として、同一集積回路上に G P S 決定電気回路を作ることにより実行されてもよい。